

2 医安第 5 5 4 号

令和 2 年 8 月 4 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の第 5 回変更について (通知)

愛知県の感染状況は、極めて厳しい状況にあることから、7月27日に「第2回愛知県新型コロナウイルス感染症検証委員会」を開催し、判断基準となる指標を改定し、7月29日にはその指標に基づき、県民・事業者の皆様には「厳重警戒」を呼びかけるとともに、8月2日には、「第11回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」を開催し、接待を伴う飲食店等を対象に、名古屋市の栄・錦地区に限定した営業時間短縮等の要請を行うことを決定し、県民・事業者へのメッセージを発出しました。

オール愛知で第2波を克服するため、8月4日付けで、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」の第5回変更を行いましたので、貴団体員への周知に御配慮いただくとともに、この取組の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

< 県WEBページ掲載箇所 >

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>

担 当 生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 3 (タ`ヤルイ)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 5 (タ`ヤルイ)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 4 4 (タ`ヤルイ)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 4 (タ`ヤルイ)

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp

2 医安第 5 5 7 号
令和 2 年 8 月 6 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言」の発出について
(通知)

標記については、全国及び愛知県の新型コロナウイルス感染症第二波の感染状況等に鑑み、本日、第 1 2 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、別紙のとおり「新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言」を決定し、発出しました。

つきましては、本宣言の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

< 県WEBページ掲載箇所 >

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

担 当 生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 3 (タ`ヤルイン)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 5 (タ`ヤルイン)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 4 4 (タ`ヤルイン)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 4 (タ`ヤルイン)

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp

新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態宣言

全国及び愛知県の新型コロナウイルス感染症第二波の感染状況等に鑑み、その拡大を防止するため、愛知県緊急事態宣言を発出する。

新型コロナウイルス感染症の第二波は、東京等から大都市圏域へと拡大し、愛知県においても、7月15日に16人の感染者を出して以降、急激に増加を続け、7月31日に過去最多の193人に達するなど極めて厳しい状況が続いている。

7月以降の感染者の70%は30歳代以下で、95%が軽症・無症状者となっているが、最近、40代・50代や中等症者が増加傾向を示しており、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方々への拡大を防止することが強く求められている。

このため、愛知県では、県民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に、医療・検査体制に万全を期すとともに、7月21日に「警戒領域」、7月29日には「嚴重警戒」として、県民・事業者に対し、特に20代・30代の若い世代に不要不急の行動自粛、事業者に感染拡大予防ガイドラインの遵守徹底、東京等への不要不急の移動自粛を強く呼びかけてきた。

また、8月2日には、「接待を伴う飲食店」等で多くのクラスターが発生し、感染が拡大していることを踏まえ、三大都市圏で足並みを揃え、栄・錦地区にエリアを限定し、営業時間短縮等を要請したところであるが、お盆休み期間を控え、緊急事態宣言を発出し、不要不急の行動自粛や帰省の際の注意等を要請することとした。

県民の皆様、医療関係者、市町村、団体、企業が一丸となり、オール愛知で第二波の大きな波を乗り越えていくため、ご理解とご協力を強くお願いする。

1. 対象区域 愛知県全域
2. 対象期間 8月6日(木)から8月24日(月)まで 19日間
3. 要請事項 別紙1「**緊急事態宣言**県民・事業者の皆様へのお願い」に協力を

2020年 8月 6日

愛知県知事 大村 秀章

緊急事態宣言

県民・事業者の皆様へのお願い

① 不要不急の行動自粛・行動の変容

- お盆休み期間中は、不要不急の行動の自粛をお願いします。
- 20代・30代の若い世代の方々は、改めて、不要不急の行動の自粛と、自覚を持った行動をお願いします。
- 5～6人以上の大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じ、大声での会話等で飛沫が飛び交う場の利用は避けて下さい。
- 「感染しない、感染させない」を徹底して下さい。
特に、重症化しやすい高齢者、妊婦、基礎疾患のある方々に配慮し、これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けて下さい。
- 接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげて下さい。

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- お盆休みの期間中の帰省については、もう一度、家族と検討をお願いします。体調が優れない場合は、帰省や旅行を控えて下さい。
- 帰省や旅行先でも、居住地や目的地の自治体が出す最新情報を確認し、体調管理と基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- 東京を中心とする首都圏への不要不急の移動は自粛をお願いします。
- 感染が拡大している都市域への移動に際しては、自覚を持って適切な行動をお願いします。

③ 感染防止対策の徹底

- 全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや県の感染防止対策リストを遵守し、感染防止対策の徹底を強くお願いします。
- 事業者は、「安全・安心宣言施設」ステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けて下さい。
- 利用者は、ステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。
- 名古屋市中区の栄・錦地区で、接待を伴う飲食店等に対し、営業時間の短縮等を要請します。

「**嚴重警戒**」営業時間短縮・休業の要請 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、緊急事態宣言の解除以降、社会経済活動とのバランスをとりながら、再度の感染防止に取り組んできましたが、7月15日に感染者数が16人となり、50人を超えた21日には「警戒領域」、100人を超えた翌29日には別紙により「**嚴重警戒**」をお願いしたところです。

しかし、昨日過去最多の193人に達するなど、極めて厳しい状況が続いているため、以下により、エリアを限定して、営業時間の短縮等を要請することといたしました。

県民・事業者の皆様には、第2波の大きな波が来たという心構えを持ち、感染拡大の防止にご協力をいただきますよう強くお願いいたします。

1. 要請目的

「接待を伴う飲食店」「酒類の提供を行う飲食店」等で、多くのクラスターが発生し、感染が拡大しているため、東京都・大阪府・愛知県の三大都市圏で足並みを揃え、エリアを限定して、「営業時間の短縮」等を要請する。

2. 実施内容

(1) 区域 : 名古屋市中区の栄・錦地区

(2) 期間 : 8月5日(水)～8月24日(月)の20日間

(3) 業種 : 接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店

(4) 要請内容

- 業種別ガイドラインを遵守する安全安心宣言施設ステッカー掲示店には「営業時間の短縮(5時～20時)」を要請
- 業種別ガイドラインを遵守していない店舗に対しては、「休業」を要請

2020年 8月 2日

愛知県知事 大村 秀章